

# 広報 にほんまつ

No.4

3月号

平成18年3月1日発行



▼spreemam (塩沢地区・大内賢治さん)



▲桜・木瓜 (ほけ)  
(太田地区・東和花木生産組合)



## ～春の足音～

市内の園芸農家では、自然の営みよりも一足早く花々に彩られています。

一日一日と木の芽も膨らむ季節を迎えています。

## 今月の主な内容

農業の基本施策の見直し	2～3
市議会臨時会 (主な議案、各行政委員等紹介)	4
異動シーズンです！届け出はお早めに	6～7
お知らせ	12～20

# 農業の基本施策の見直し 「経営所得安定対策等大綱」

国では、農業に関する基本的な施策として「経営所得安定対策等大綱」を定めました。

大綱の内容はこれまで全農家を対象とし、品目ごとの価格に着目して講じてきた対策を集落営農または認定農業者などの経営体に対象を絞り経営全体に着目した対策で農業施策の大転換と言えます。平成十九年産からは今までの品目（米、麦、大豆等）ごとの価格に着目した対策から、品目を合わせた合計の所得へ着目した所得政策へ転換することとしました。

「経営所得安定対策等大綱」の概要等についてお知らせいたします。

## 対象を集落営農等に限定

施策の対象は、今までの全農家ではなく一定規模以上の認定農業者や集落営農に取組む団体などの経営体に限定する「品目横断的経営安定対策」へ転換されます。

※「品目横断的経営安定対策」は、農業者の減少、高齢化等農業を取り巻く課題や世界貿易機関（WTO）の農業交渉における国際ルール強化をふまえた対策です。

これまで以上に意欲と能力のある担い手に対象を限定し、その経営の安定を図る施策となります。

### 支援の対象

次のいずれかの担い手が対象となります。

- ① 認定農業者  
経営規模が4ha以上
- ② 集落営農  
経営規模が20ha以上

(いづれも面積緩和要件があります。)

### 支援の内容

- ① 諸外国との生産条件格差を是正するための補てん

(対象品目) 麦、大豆等

- ② 収入の変動の影響を緩和する

## 支援の対象

次のいずれかの“担い手”が支援の対象です。

①  **認定農業者** + 

都府県	4ha以上
北海道	10ha以上

 ※特例あり(次ページ)

②  **一定の条件を備える集落営農** + 

20ha以上
--------

 ※特例あり(次ページ)

**5つの要件**

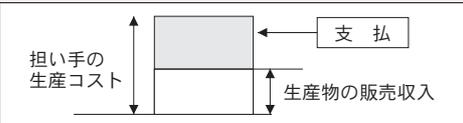
- 農用地の利用集積目標
- 規約の作成
- 経理の一元化
- 主たる従事者の所得目標
- 農業生産法人化計画の作成

## 支援の内容

2種類の補てんが受けられます

① 諸外国との生産条件格差を是正するための補てん **〈ゲタ対策〉**

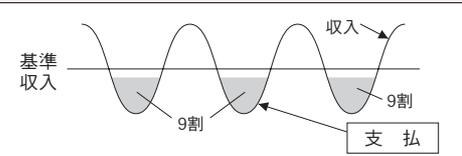
【対象品目】  
麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ



担い手の生産コストのうち、販売収入では補えない部分を補てんします。(生産者ごとの過去の生産実績に基づく支払と、毎年の生産量・品質に基づく支払の両方で、格差を補います。)

② 収入の変動の影響を緩和するための補てん **〈ナラシ対策〉**

【対象品目】  
米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ



その年の収入が基準となる収入を下回った場合に、減収額の9割を補てんします。(生産者から一定の拠出が必要です。)

るための補てん  
 (対象品目) 米、麦、大豆等  
 ※基準収入を下回った場合に  
 減収額の九割を補てん(生産者から一定の拠出が必要  
 です。)

### 集落営農とは

兼業農家や高齢者などさまざまな農業者が共同で営農に携わり、集落の問題を集落のみんで解決する農業のしくみであり「品目横断的経営安定対策」の対象となる経営体です。

#### 〔五つの要件〕

- ・農用地の利用集積目標
- ・規約の作成
- ・経理の一元化
- ・従事者の所得目標
- ・農業生産法人化計画の作成

### 集落営農の必要性

農地の所有権はそのまま個人が有しながら農地の利用を共同で行い、農作業を容易にするため農地を集積して効率化を図り、農業機械も共同管理することにより営農コストを縮減することができます。

高齢者や兼業農家等もそれぞれ集落内での役割を担い、

生き甲斐をもって農作業等に  
 従事しながら労働の対価を受け取るしくみを作ることができます。

### 集落営農の進め方

これを進めるためには、関係農業者が集落内で話し合いを行い、共同の意識を高めることが必要となります。

まずは、みなさんご自身の農業について将来の見通しを立て、どの様な参加ができるかを検討した上で、個人個人の条件や夢を、集落営農を行う上での合意事項として取りまとめることとなります。

### 市内の取り組み状況

市では、福島県およびみちのく安達農業協同組合と共に、安達地域集落営農推進協議会を設立し、市内にモデル地域を設定して集落での話し合いを進めております。

今後、モデル地域以外の集落でも、順次話し合いを進める予定としております。

◎問い合わせ：

農政課総合農政係または  
 各支所農政課農政係

## 経営規模の特例

知事からの申請に基づき、国が“特例基準”を設定します。

### 基本原則

- 認定農業者  
 都府県：4ha  
 北海道：10ha
- 一定の条件を備える集落営農：20ha

### 所得確保の場合の特例

経営面積が小さくても農業で相当の所得を得ている経営は対象となります！

- ①農業所得が基本構想の半分を超え、
- ②対象品目の収入、所得又は経営規模のいずれかが概ね1/3以上の場合

### 物理的制約

### 中山間地域

### 複合経営等

### 生産調整

### 農地が少ない場合の特例

集落の農地が少ない地域は面積規模を緩和します！

基本原則の概ね8割まで

[中山間地域の集落営農は5割まで]

### 生産調整組織の場合の特例

地域の生産調整面積の過半を受託し、生産調整の推進に貢献している組織は面積規模を緩和します！

20ha×生産調整率(その地域で米を作付けていない面積の割合)まで(7haを下限)

[中山間地域は  
 20ha×生産調整率×5/8まで(4haを下限)]

市議会  
臨時会

# 新市平成17年度予算などを審議

市議会臨時会は、一月二十三日に招集され、二十六日までの四日間を会期に開催されました。

この議会には、常勤の特別職の給与の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定のほか合併に伴う新市の平成十七年度予算、各行政委員会委員等の選任の同意など、議案三十六件が提案されました。その主な議案についてお知らせします。

## 条 例

■常勤の特別職の給与の支給等に関する条例の一部を改正する条例

市長の給料月額を三十パーセント減額しようとするものです。施行は二月一日からとされていますが、実質的な減額の効果が就任の日から生じるよう、二月の給料の額で所定



▲市長提案理由説明

## 予 算

の調整措置をすることとしています。

昨年十二月一日からの新市の行政執行にあたり、一般会計のほか十七の特別会計、四つの企業会計をそれぞれ予算調製したもので、市長職務執行者が専決処分した暫定予算を包含するものです。

### ■一般会計

歳入歳出総額は、百三十一億六百八十五万七千円となりました。

歳入では、市税、地方交付税などの合併後に見込まれる一切の収入見込額のほか、昨年十一月三十日までの各市町の決算剰余金を計上しました。歳出では、同様に合併後に

執行、支払予定の経費を計上したほか、次の予算を計上しました。

▽市長選挙および県議会議員補欠選挙執行経費

▽新市となって県から事務移管された旧三町に係る生活保護その他福祉事務所関係経費

▽国庫補助金交付決定に伴うあだち保育園整備事業債の繰上償還費

▽学校等公共施設のアスベスト対策経費

### ■特別会計（十七会計）

国民健康保険特別会計ほか十六会計

### ■企業会計（四会計）

二本松市水道事業会計ほか三会計

## 人 事

助役・各行政委員会委員の選任または任命について、市議会より同意が得られました。また、市選挙管理委員会委員も選出されました。

その後、各委員会が開催され、委員長等が互選されました。就任された方々をご紹介します。（敬称略）

### 助 役



水田 莞爾 (郭内)



懸田 弘訓 (表)



渡邊 専一 (松岡)

教育委員会委員  
渡邊 貞雄 (油井字大森腰)

代表監査委員  
齋藤 一夫 (太田字若宮)  
山崎 友子 (東新殿字塩ノ作)



安齋 永重 (上川崎字山崎)

### 監査委員

市川 清純 (袋内)



鈴木 作登志 (上蓬田)

### 固定資産評価審査委員会委員

春日 長八 (智恵子の森)

渡辺 トシ子 (根崎)

齋藤 政昭 (木幡字仲之内)

移川 文彌 (小浜字新町)

### 選挙管理委員会委員



鬼満 悦夫 (小浜字鳥居町)

### 選挙管理委員会委員

朝倉 久勝 (下川崎字上ノ内)

紺野 節 (戸沢字黒少内)

和田 健一 (三原町)



## 木幡グリーンパワフルズ(木幡第二小)が優勝

第22回県綱引選手権大会

大会は一月二十九日にあづま総合体育館で開催され、小学生三百六十キログラム超の部へ出場した木幡第二小児童八名の選手によるチームが見事優勝しました。

かつて第十回から第二十回大会にかけて十一連覇の偉業を達成して全国大会へ連続出場した木幡弁天綱引クラブの伝統を受け継ぐ子供たちの今後の活躍が期待されます。



▲市長へ受賞報告をした根本さんら

## 二本松の地域おこし題材で受賞

ビジネスアイデア甲子園

福島商高三年生の根本真奈美さん(永田四丁目)ら四人の二本松町おこしチームは、大阪府の大阪商業大が文部科学省の補助を受けて起業教育・起業家育成の一環として全国の高校生から募集したビジネスアイデア甲子園に応募し見事三位に輝きました。受賞作品のタイトルは「玉ようかん」で二本松のちようちん祭り。二本松の銘菓「玉

うかん」と「ちようちん祭り」を組み合わせ、玉ようかんを食べてミニチュア太鼓台ができるよう発案したものです。このほど根本さんらチームのメンバーは三好祥夫校長、担当教諭とともに市役所を訪れ、市長へ受賞の報告を行いました。



## 新しい晨

市長からの手紙

三保忠一

前国連難民高等弁務官で国際協力機構(JICA)の緒方貞子理事長が二本松市を表敬訪問されました。

緒方さんとは、一昨年アメリカのダートマスクラブから「朝河貫一賞」が贈呈されたとき、祝辞を述べさせていただいたのがご縁で、その際、二本松市にきていただきたいと申し上げましたが、そのときの約束が実現して大変うれしく思っております。

緒方さんは、「人間の安全保障」という新しい枠組みを策定され、世界の人びとが尊敬ある生命を全うできる社会づくりに取り組まれてこられた方であり、国際協力や朝河貫一博士について話しを致しました。

特に、「二本松青年海外協力隊訓練所の隊員候補生が多くの市民に励まされありがたく思う」と支援に感謝される

と共に将来国際交流センターとしての役割を果たしてゆきたいと話されました。「現場主義」は自分の信念でもある。また海外の現場に足を運ぶことになりそうだとも言われているようです。

朝河博士は、平和思想に根ざす祖国愛に燃えた活動、優れた国際感覚、その精神は、私たちに歩むべき道を示しております。

私たちは、緒方さんや朝河博士の高い志と広い学識に学び、「国際社会の中で活躍できる心豊かなたくましい人づくり」と青年海外協力隊訓練所のある市として協力隊への支援、国際交流都市二本松の実現を目指してまいります。





# 異動シーズんです！

## 届け出はお早めに

三月、四月は就職や転勤、進・入学のシーズンです。引越される方も多いと思いますが、忘れてならないのが住所の届け出です。この時期は、市役所市民課・各支所市民生活課の窓口が大変混雑しますので、必要な届け出は早めに手続きを済ませましょう。また、引越しによって出される粗大ゴミ等は、適切に処分しましょう。

### 待ち時間に余裕を！

市役所市民課・各支所市民生活課の窓口は、これからの時期、週初めや金曜日、また昼休みが大変混み合います。これらの時間帯を避けるか、待ち時間に余裕をもってご来庁ください。市役所は土・日曜日、祝日は休みですが、戸籍の届け出の受け付け（死亡・出生、婚姻、離婚届等）と埋火葬許可証の発行は行っています。

また、戸籍謄（抄）本、住民票の写しは、郵便請求もできます。

### 住民異動の主な届け出

こんなとき	届の種類	届け出に必要なもの	届け出期限
市外から移ってきたとき	転入届	届出人の印鑑 転出証明書 (前住所地で発行します) 国民年金手帳、国民健康保険証(加入者のみ) 介護保険受給資格証明書(資格者のみ) 小・中学生のいる方は在学証明書	本市に来てから14日以内
市外へ移るとき	転出届	届出人の印鑑 国民健康保険証、老人医療受給者証、介護保険証(加入者のみ) 印鑑登録証(登録者)	本市から他の市区町村へ移る日まで
市内で住所変更したとき	転居届	届出人の印鑑 国民年金手帳、国民健康保険証、老人医療受給者証、介護保険証(加入者のみ)	転居した日から14日以内
世帯主が変わったとき	世帯主変更届	届出人の印鑑 国民健康保険証(加入者のみ)	変更の日から14日以内

### 住所の異動届

住民登録は、市民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録、小・中学校の入学、医療費の助成、各種検診などの基本となりますので、異動があった場合は必ず期限内に届け出てください。

なお、転出・転居をする場合は、子供の転校に関する届け出、水道の開閉栓の届け出（使用または停止日の二日前まで）を行い、郵便局やNHK・電話・電気・ガス会社にも忘れずに連絡しましょう。

### 市民課窓口 日曜サービス

市役所市民課窓口日曜サービスは、日曜日の午前中、午前八時三十分から正午まで開設し、住民票、印鑑証明書、戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書（戸籍謄抄本）、所得証明書、自動車臨時運行許可などの各種証明書を発行しています。なお、住民異動届については、お取り扱いできませんので、ご了承ください。 ※税務証明などの一部にも、お取り扱いできない業務があります。

## 国保の届け出・変更は14日以内に

国保の届け出は、住所の変更や職場の保険に加入（喪失）したときなどは、14日以内に届け出をしてください。

また、就学のため市外にお住みになる学生の方には、家族とは別の保険証を交付しますので、在学証明書を持参のうえ、国保年金課国保係または各支所市民生活課窓口係で手続きをしてください。

### いろいろな国保の届け出

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に入るとき	他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者から外れたとき	被扶養者になれない理由の証明書
	子供が生まれたとき	保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	外国人が入るとき	外国人登録証明書、パスポート
国保をやめるとき	他市区町村へ転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険証 (両方)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの
	生活保護を受けることになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	外国人が転出、出国するとき	保険証、外国人登録証明書
そのほかのとき	退職者医療制度に該当したとき	保険証、年金証書
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	保険証
	市内で住所が変わったとき	
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯合併や世帯分離をしたとき	
	修学のため、子どもが他の市区町村に転出したとき	保険証、在学証明書
	出稼ぎや長期旅行で、別に保険証が必要なとき	保険証
	施設に入所したとき	保険証、在園証明書
保険証をなくしたり、あるいは汚れて使えなくなったりしたとき	本人であることを証明するもの (使えなくなった保険証)	

※外国人に関する手続き以外は印鑑が必要です。

## 戸籍の届け出

### ■本籍を移すには転籍届

本籍を移すときは、転籍届を出さなければなりません。住所の異動届だけでは、本籍は変わりません。(届け出の際は「戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)」一通が必要)

### ■出生届は十四日以内に

子供が生まれた日から十四

日以内に届け出てください。その際、届け出る人の印鑑、母子健康手帳、届出用紙に医師等の出生証明書が必要です。

このほか、国保の加入や乳幼児医療費の助成、児童手当、出産育児一時金などの申請手続きも併せて行ってください。

### ■結婚したら婚姻届

届け出には、夫婦の印鑑と証人として成年二人の署名、押印が必要です。市内に本籍

のない方は、戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)を添えてください。また、未成年の方は両親の同意が必要です。

### ■死亡届は七日以内に

死亡届は、死亡した日から七日以内に届け出てください。その際、届出人の印鑑と医師の死亡診断書が必要です。

このほか、国保、国民年金の喪失手続き、葬祭費の申請、印鑑登録証、老人保健の医療

受給者証、身体障害者手帳などの返還も行ってください。なお、埋・火葬許可証は、届け出の際にお渡しします。

### 戸籍や住民異動の届け出の際には

#### 身分証明書の提示を

全国各地において、婚姻・離婚・養子縁組・住民異動などの虚偽の届出事件が多発し

引越しの多い時期です

### 不要となる物の処分は

#### お早めに!

#### 粗大ごみ(家具等)

▽直接搬入  
もとみやクリーンセンターに直接搬入すれば、無料で処理できます。ただし、畳、布団、マットレス(スプリング入りを除く)は、十キログラムにつき百三十円の処理手数料がかかります。

#### ▽個別収集

市に個別収集(月二回)を申し込む場合、一個につき千三百円の収集料がかかります。なお、回収日は毎月十日(締め切り前月末日)、二十五日(締め切り当月十五日)の平日で、土日祝日の場合は翌日となります。

ています。

そのため届出を持参した方に、運転免許証・パスポートなど官公署発行の顔写真が添付されている身分証明書を提示いただくようお願いいたします。

#### ◎問い合わせ:

市役所市民課市民記録係  
各支所市民生活課窓口係

#### 家電製品四品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機)

リサイクル料金がかります。郵便局で手続きし、メーカーの指定引取場所に直接搬入してください。または、購入店や専門業者に手続き、運搬を依頼してください。

#### 家庭系パソコン

リサイクル料金がかります。メーカーに回収を申し込んでください。

#### 不適ごみ(自動車、バイク用品、スプリング入りマットレス等)

専門業者等に処理を依頼してください。

#### その他のごみ

ステーションへ出せるごみについては、分別方法に従って出してください。

#### ◎問い合わせ:

生活環境課環境衛生係

改革・自立・市民との協働のまちづくりを目指して

二本松市は、市民と行政との協働のまちづくりを進めます

地方を取り巻く環境は地方分権社会の到来や国・地方の深刻な財政難などにより今までの行政主導によるまちづくりの進め方では対応できなくなってきました。

こうした中で、二本松市は、「市民との協働まちづくり」をキーワードとした市政改革に着手しています。

協働のまちづくりとは

市民の皆さんと行政が、二本松市のまちづくりの担い手として役割と責任を分担しながら共に考え、協力し、助け合い、行動しながらまちづくりを進めることです。

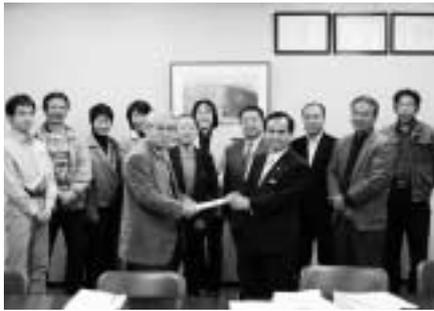
市民と行政が協働することにより行財政環境が厳しくとも「市民のしあわせ」の実現を目指していきます。

協働のまちづくり

推進指針

合併前の旧二本松市では、市民公募の委員の皆さんとともに「市民との協働」の実現に向けた羅針盤として「協働のまちづくり推進指針」を策定しました。

市では、今後、「協働のまちづくり推進指針」の内容について、市民の皆さんや関係団体の皆さんの意見を聞きながら、新市の「指針」として確定させていきます。



▲協働のまちづくり推進指針の提言

協働のまちづくり

推進指針の主な内容

それぞれの役割分担

「協働のまちづくり」は、市民の皆さんや地域、市民活動団体、企業、行政がそれぞれの役割と責任を分担し進めていきます。指針の中ではそれぞれの役割として、次の事項を定めています。

市民の皆さんの役割

- ・まちづくりの主体であることとの意識を持ち、積極的に地域活動やボランティア活動に参加すること
- ・自らが解決できることは自分たちで解決するように努めること

行政の役割

- ・協働の基盤作りとして、徹底した情報公開と市民の皆さんからの情報収集の仕

組みづくり

- ・市民の皆さんの市政への参加の仕組みの整備
- ・市民の皆さんや地域、市民活動団体が活動しやすい環境の整備

協働のまちづくりを実現するための施策

- ▽「協働のまちづくり」を進めるための情報の共有化が大切です。そのため施策として、財政状況、税金の使い道などの徹底した公開
- ・市民満足度調査、市民窓口アンケートの検討
- ▽市民の皆さんに参加していただくための施策として
- ・講演会やフォーラムなどの啓発運動の実施
- ・地域での協働の場と機会の整備
- ▽地域、市民活動団体の活動支援として、
- ・ボランティア活動、NPO

今後の進め方

活動のネットワーク化  
・市民発意による協働事業の公募と支援  
などを定めています。

「協働のまちづくり推進指針」は、市ホームページ上で公開し、各住民センター窓口でも配付しています。

今後、皆さんからの意見を反映させながら、新市の指針として確定していきます。

また、18年度には「協働のまちづくり実現計画」を検討し、具体的な施策を実施していきます。

◎ご意見をお寄せください

総合政策部 改革推進課

☎ (23) 1111

FAX (22) 7023

Eメール

shiseikaikaku

@city.nihonmatsu.lg.jp

## みんなのあんしん 介護保険

# 介護予防を推進する 地域支援事業と新予防給付

先月号では、「介護予防」「自立支援」の強化を目標とした新しい介護保険制度がスタートすることにより、要介護・要支援状態の判定基準が変更になることのお知らせをしました。

今回は、その介護予防を推進する「地域支援事業」と「新予防給付」についてお知らせします。



### 地域支援事業とは…

生活機能が低下していて、介護が必要となるおそれがある高齢者の方に介護予防のためのプログラムが提供されます。この事業は次の三つの事業で構成されています。

#### ① 介護予防事業

##### ▼対象者の把握

健康診査での生活機能のチェックや、保健師などの訪問活動、主治医などからの連絡、本人や家族からの相談をもとに、生活機能が低下している方を把握します。

##### ▼介護予防プランの作成

介護予防が必要であると判断された場合、地域包括支援センターの保健師などが本人の承諾を得て介護予防プランを作成します。

##### ▼介護予防プログラムの提供

市の保健センター等を通して各種のプログラムに参加したり、保健師などが自宅を訪問して各種の指導をしたりします。また、プログラム実施後に、介護予防の効果を確認します。

#### 【介護予防のプログラム】

- ・運動器の機能向上
- ・栄養改善
- ・口腔機能の向上
- ・閉じこもり予防、認知症予防、うつ予防

#### ② 包括的支援事業

##### ▼継続的な支援の提供

介護予防プログラムに参加した方が、望ましい状態になつていくかを確認しながら、高齢者を支援していきます。

##### ▼安心の暮らしを支援

総合相談や権利擁護事業を実施していきます。判断能力の衰えてきた方の権利や財産を守り、虐待などがないよう総合的な支援をします。

#### ③ 任意事業

その他に次のような事業を行います。

- ・家族介護教室
- ・家族介護用品支給事業
- ・家族介護者交流事業
- ・食の自立支援事業（配食サービス）
- ・介護相談員派遣事業 など

## 新予防給付

### （予防サービス）とは…

要支援1または要支援2と判定された方（サービスを利用することによって状態の維持・改善の可能性が高いと判断された方）に提供されるサービスです。

心身の機能は使われないと次第に衰えてしまいます。予防サービスは、要支援の方が要介護状態にならないように提供されるサービスです。

## 地域包括

### 支援センターとは…

相談を受け付けたり、高齢者を見守ったり、心身の状態に合わせた支援を提供する、総合的なサービス拠点です。介護・福祉・保健の専門職がチームとなって、高齢者を支援します。

### ▼センターの役割

- 地域の高齢者の状態を把握し、介護予防を推進します。
- 高齢者や家族の総合的な相談を受け付け、支援します。
- 高齢者の虐待の防止と権利



擁護のための活動をします。○よりよい介護のために、ケアマネジャーを支援します。(高齢福祉課)

# にほんまつの城あと (4)

## 二本松城・新城館の発掘調査

私たちが知っている二本松城跡が「城」として使われていた時代には、どのような姿で、どのように使われていたのでしょうか。そして、今それはどのくらい残っているのでしょうか。この疑問に答える本格的な調査がはじまったのは、平成十年の新城館の調査からです。

平成十年から、二カ年にわたって調査をした新城館は、少隊の丘」と呼ばれる、本丸の西側の一段低いところにある平場です。蒲生氏が二本松城の城主であった時代に東西に二人の城代（城主に代わって城を直接治める人）がおかれ、東城（松森館）とあわせて西城と呼ばれた時期もある、

たいへん重要な役割をもつ場所でした。

調査の結果、桁行四間×梁行三間（南北八・四メートル×東西五・七メートル）、東西両側に幅九十センチメートルの底をもつ掘立柱建物跡や、全容は未確認でしたが、東西六間×南北五間（十・八メートル×九メートル）の大規模な掘立柱建物跡などが発見されました。このような大規模な建物は平成三年の本丸跡の調査でも検出されていません。他に、護摩壇のような宗教的施設と考えられる平坦な石を楕円形に敷き詰めた石組遺構や、石組みの水路および暗渠などが発見され、排水施設を計画的に配置していることがわかりました。また、平場の西端部分ではこの平場を取り囲む堀跡が発見されたほか、平場内には多数の堀跡がみつかりました。そして南西隅に発見された直径四・三メートル、深さ一・九メートルの大きな土壇（人工的に掘った穴）によって、この平場の性格がうかがい知ることができました。

▲新城館（少年隊の丘）調査全景

この土壇の中には大量の炭

化物が人為的に埋められていて、底面付近からは炭化したカヤが平らに並べられた状態で固まったものや、炭化した角材・竹、焼土塊なども大量に発見されました。また、掘立柱建造物が発見された付近では大量の焼土も観察されました。これらはすべて、建造物が焼失した痕跡でした。このことから、この平場にかつて「茅葺」「土壁」「木造」の建造物が存在していて、ある時期「火災」に遭い焼失したため、それらをこの大きな土壇に埋めて「片付けた」ことがわかりました。



▲炭化物が大量に出土した土壇

実は、このことに符合する文献記録があります。「奥陽仙道表鑑」や「会津四家会考」には天正十四年（一五八六）、畠山氏が伊達氏との戦いに負け敗走する際に、「本丸を自ら焼いた」と記され、さらにその後に入城した伊達成実が「清げに清掃などして」政宗を迎えたという記事が残されています。平成三年の本丸跡の発掘調査では、火災の痕跡さえも確認することができず、自焼したと記された記録の信憑性が疑われましたが、新城

館で発見されたこれらの遺構は、まさにこの記録を裏付けるものと思われれます。発掘調査でみつかった大きな土壇は、伊達成実が火災を清掃したごみ穴と考えることができ、畠山氏の時期（一四四〇年代～一五八六年）に「本丸」として機能していた場所はこの新城館であったことを証明していると考えられます。

このように、発掘調査と、文献記録とを照らし合わせることで、本丸の「二本松城」の姿がみえてくるのです。今回は本丸の西側、搦手門の姿を紹介します。

# 平成18年度市税等納期一覧

## 二本松市

納 期		税 目	期別	納期限	摘 要
4月	4月16日～4月30日	軽自動車税	全	5月1日	
5月	5月16日～5月31日	固定資産税	1	5月31日	固定資産税の全期前納報奨金差引納付は5月31日までです。
6月	6月16日～6月30日	市民税および県民税	1	6月30日	市・県民税の全期前納報奨金差引納付は6月30日までです。
7月	7月1日～7月31日	固定資産税	2	7月31日	
	7月16日～7月31日	国民健康保険税 介護保険料	1		
8月	8月1日～8月31日	市民税および県民税	2	8月31日	
		国民健康保険税 介護保険料			
9月	9月1日～9月30日	国民健康保険税	3	10月2日	
		介護保険料			
10月	10月1日～10月31日	市民税および県民税	3	10月31日	
		国民健康保険税 介護保険料	4		
11月	11月1日～11月30日	国民健康保険税	5	11月30日	
		介護保険料			
12月	12月1日～12月25日	固定資産税	3	12月25日	納期限日にご注意ください。
		国民健康保険税 介護保険料	6		
1月	1月1日～1月31日	市民税および県民税	4	1月31日	
		国民健康保険税 介護保険料	7		
2月	2月1日～2月28日	固定資産税	4	2月28日	
		国民健康保険税 介護保険料	8		

\*固定資産税、市・県民税の全期前納報奨金差引納付は、

**第1期納期限日までです。**

(金融機関で納付する場合はその金融機関の営業時間)

☆市税・介護保険料は必ず納期内に納めましょう  
★市税等の納付は、便利な「口座振替」で!!

◎問い合わせ…収納課収納管理係

二本松音楽協会 第53回 定期演奏会

～世界的名手が贈る  
多彩で豊かなオーボエの音色～

## 宮本文昭 オーボエ リサイタル



**とき** 3月12日(日)  
開演 午後3時

**ところ** 二本松市コンサートホール

**曲目** ベートーヴェン:ソナタOp. 17  
(原曲:ホルン)  
シューマン:アダージョとアレグロ  
Op. 70  
ドニゼッティ:オーボエ・ソナタ  
サン＝サーンス:オーボエ・ソナタ

**入場料** 一般 6,000円  
会員 5,000円  
(一般学生 3,000円/学生会員 2,000円)

◎連絡先…  
協会事務局 (川崎) ☎(22)2481

## ♪コンサート ホール案内♪

3月5日 (日)	開演 11:00	みちのく吟道交流会 連絡先:佐々木章 ☎024(593)4217
3月19日 (日)	開演 14:30	第4回フィリアコンサート 「室内楽の楽しみ」 連絡先:三浦吉則 ☎(22)8965
3月21日 (火)	開演 13:00	ピアノ発表会 連絡先:大槻アートセンター ☎(23)5514
3月26日 (日)	開演 13:30	ピアノ発表会 連絡先:神野香成子 ☎(23)4746
4月2日 (日)	開演 13:30	ピアノ発表会 連絡先:佐藤和子 ☎(22)5266

※詳しくは、市コンサートホールにお問い合わせください。☎&FAX(22)5501

催し

# お知らせ

information

市役所  
二本松市金色403-1  
☎(23)1111

安達支所  
二本松市油井字濡石1-2  
☎(23)1221

岩代支所  
二本松市小浜字北月山27  
☎(55)2111

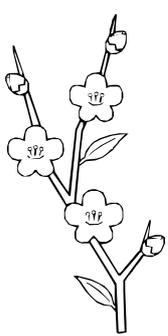
東和支所  
二本松市針道字蔵下22  
☎(46)2111

市ホームページアドレス  
http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/

募集

### 「安達文化講座 「布で包むもの」と心」 参加者募集

「原始布」とも呼ばれる木綿以前の葛布・藤布などや、風呂敷や仕事着、多くの端布を集めたタペストリーをご覧いただきながらの講演です。



**日時** 3月11日(土)  
午前10時～12時

**会場** 安達公民館

**内容** 木綿以前の布、原始布について(八角形のモチーフ作り・針をこ持参ください)

**講師** 三瓶 清子 氏  
(庶民時代裂され研究会員  
第25回民族衣装文化功労賞)

**受講料** 無料

**対象者** 市民および近隣市町村にお住まいの方

**募集人員** 先着30名

**申込締切** 3月7日(火)

◎問い合わせ・申し込み…  
安達公民館 ☎(23)3721

●人口と世帯数  
現住人口(2月1日現在)  
・人口 男 31,636人  
女 33,026人  
計 64,662人  
・世帯数 18,928世帯  
(※住民基本台帳人口)

●今月の水道修繕当番  
オオナミ(株)  
☎(33)1001(昼間)  
☎(33)2412(夜間・休日)

ご利用ください!  
相談業務を  
全店PM5:00まで  
オープン

**まつしん 教育資金**  
最優遇金利 期間限定  
年**1.05%**  
変動金利

**まつしん カーライフプラン**  
最優遇金利 期間限定  
年**1.00%**  
変動金利

**まつしん 住宅ローン**  
最優遇金利 期間限定  
年**0.95%**  
3年固定

ナイスコミュニケーション  
**二本松信用金庫**

詳しくは、最寄りのまつしんのお店または、営業渉外担当者にお問合わせください。

## 観光ボランティアガイド募集

二本松観光ボランティアガイド協会では、本市を訪れる多くの観光客に市内の観光地や史跡、文化財等を案内していただく観光ボランティアガイドを募集しています。

**募集対象者** 市内在住の18才以上の方で、日中観光ガイドのできる方（無償）

**応募方法** 観光課備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、ご応募ください。

**受付期間** 随時

◎問い合わせ：

観光課観光振興係

## 都市計画審議会 委員募集

都市計画事業の推進に関する基本的かつ総合的な施策について、調査・審議する二本松市都市計画審議会の委員の一部を市民の皆さんから募集します。

**募集人数** 2名  
**任期** 2年

### 応募資格

- ・ 3月1日現在20歳以上
- ・ 都市計画に関心のある方
- ・ 平日昼間の会議に出席できる方（年2回程度）
- ・ 議員、公務員でない方
- ・ 特定の主義主張を公表する目的をもたない方

### 応募方法

持参提出、郵送、Eメール（様式任意）  
**《記入事項》**  
郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、電話番号（携帯電話可）、職業（勤務先）、応募の動機（簡潔に）

### 応募締め切り

3月15日（水）

### その他

- ・ 会議に出席の場合は、委員報酬をお支払いします。
- ・ 第1回の会議は3月下旬を予定しています。

### ◎問い合わせ・応募先：

都市計画課計画係  
メールアドレス  
keikaku  
@city.nihonmatsu.lg.jp

## 市民交通災害共済 加入者募集

万が一の交通事故に備え、家族全員でご加入ください。

### 加入資格

二本松市に住民登録・外国人登録をされている方

### 共済期間

平成18年4月1日～平成19年3月31日（年度中途加入者は加入日の翌日から）

### 会費

年間 1人500円

### 申込方法

各世帯に配布される申込書に会費を添えて、区長または町内会長さんにお申し込みください。

お近くの各住民センターでも受け付けております。  
◎問い合わせ：

生活環境課市民生活係または各支所市民生活課生活係

見舞金の請求を忘れていませんか？

見舞金支給の算定基礎となる治療期間は事故発生日から1年以内で、請求期間は2年以内です。

必要書類等  
交通事故証明書、診断書、会員証、印鑑、被害者本人の通帳

## 共済見舞金（通院期間は、治療実日数）

等級	災害の程度	支給額
1	死亡した場合	100万円
2	入院通院270日以上	30万円
3	180日以上	15万円
4	90日以上	7万円
5	60日以上	5万円
6	30日以上	4万円
7	8日以上	3万円
8	7日以下	2万円
重度障害見舞金	自動車損害賠償保障法施行令第1級または第2級の障害	30万円

# ATM新規設置のお知らせ

大玉村大山地区 国道4号線沿いにオープンする「SUPER CENTER PLANT-5大玉店」店舗内に、ATM(キャッシュ)コーナーを設置いたします。

- ATMからキャッシュカード暗証番号の変更が可能です。暗証番号は生年月日や電話番号、車のナンバーなど推測されやすい番号は避けてください。
- ATMの1日あたりのご利用限度額が変更（50万円まで）となりました。キャッシュカード等によるお引き出し限度額（振替、振込を含む）は50万円です。
- 預貯金者保護法の施行に伴い、キャッシュカード規定を変更いたしました。詳しくはATMコーナーに掲示する【重要なお知らせ】ほか、当JA各支店にて配付している規定をご覧ください。

◆ご不明な点は、最寄りの当JA支店に お問い合わせください。◆



二本松市指定金融機関  
**JAみちのく安達**

**「いま拓く 豊かな未来 二本松」実現のために  
あなたの意見を市政にお寄せください**

市では、市民の声が届きやすいまちづくりを次のような広聴事業で推進しております。(2月号で詳細説明)

- ・2月号広報へ様式を挟み込んだ「まちづくり提案」
- ・常時設置してある「市民ご意見箱」等のほか本庁、支所、住民センターの各担当におきましても随時市民の皆様の声をお寄せいただいております。

◎問い合わせ…秘書広報課広報広聴係

**雇 用**

**65歳未満の定年制のある事業主の皆様へ**

平成18年4月1日の「高年齢者雇用安定法」の改正に伴い事業主は、原則として本人が希望する限り、65歳まで働き続けることができるよう、

- ①定年の引上げ
- ②継続雇用制度の導入



「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害者を雇用しなければならぬ割合(法定雇用率)は1.8%(常用労働者56人に1人)となっております。

障害者の雇用に当たって、各種助成・支援制度等がありますので、事業所はもとより地域住民の方々のご理解とご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ：  
ハローワーク二本松  
☎(23) 0343

**障害者の雇用に  
ご協力を**

③定年の定め廃止のいずれかの措置を講じることが義務づけられました。これらの制度導入にあたって、各種助成事業があります。

◎問い合わせ：  
ハローワーク二本松  
☎(23) 0343

**二本松市勤労者  
互助会加入の案内**

勤労者互助会は、市内の未組織事業所で働く従業員および事業主を対象として、福利厚生事業や親睦事業を行っています。

加入者の皆さんからは、交流の場、家族サービスの場として大変好評を得ています。

入会金 1,000円  
年会費 1,200円

◎問い合わせ：  
支所地域振興課地域振興係

**教 育**

**市立学校施設を開放**

市内小中学校の体育館および屋外運動場を市民のスポーツ振興のため、スポーツ団体等へ開放しています。

お気軽にご利用ください。

**学校開放施設**  
・体育館(附帯設備含む)  
・屋外運動場

**施設開放日時**

- ・平日  
午前5時～午前7時  
午後6時～午後10時
  - ・土・日  
午前5時～午後10時
- ※年末年始を除きます。
- 利用対象団体**  
教育委員会に利用団体として登録・承認された団体(社会教育団体またはスポーツ団体)
- 利用手続方法**  
①各地区公民館(二本松中央・安達・岩代・東和)に施設利用団体登録を行ってください。

②各地区公民館へ利用申請し許可を受けてください。

◎問い合わせ：各地区公民館  
二本松中央 ☎(23) 5121  
安達 ☎(23) 3721  
岩代 ☎(55) 2260  
東和 ☎(46) 4111

または  
生涯学習課  
社会体育係



**やすらぎの丘 二本松斎場**



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

共済会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

**有限会社 丸又葬儀社**

本 店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598  
二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市榎木257-5

☎ 0120-03-5598

## 小・中学生の 就学援助制度

経済的な理由で就学が難しい小・中学生の保護者の皆さんへ、義務教育を受けるために必要な経費の援助を行います。

### 対象者

小・中学校に通学するお子さんの保護者で、生活保護を受けている方、またはそれに準ずる程度に生活が困窮していると思われる方

### 援助対象経費

学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校

給食費、医療費など

### 申請方法等

通学する学校までご相談ください。

### ◎問い合わせ：

学校教育課管理係

暮らし

## 休日納税相談窓口を 開設

平日にお仕事等で忙しい方や、やむを得ない事情があり納税が遅れている方を対象に「休日納税相談窓口」を開設しますので、ぜひご利用ください。

### 開設

さ。い。

### 日時（毎週日曜日）

3月12日・19日・26日  
午前9時～正午

### 会場

市役所1階収納課

※正面玄関右奥の出入口をご利用ください。

### ◎問い合わせ：収納課徴収係

## 人権相談所を開設

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、毎日の生活の中で起こるさまざまな問題の相談に応じてくれる身近な相談相手です。

相談は無料で、相談内容の秘密は厳守されます。

### 相談日時

3月2日（木）  
午後1時～午後3時

### 相談場所

自治センター（2階）  
（本町・久保丁）

※行政相談委員も同席し、国、県、市町村や公庫・公団などの仕事に関する相談にも応じます。

### ◎問い合わせ：

生活環境市民生活係

## ひとみらい ～男女共同参画社会への道しるべ～

福島県が県内の小学生、中学生および高校生から募集した「男女共同参画ティーンズメッセージ」の中から、高校生部門の最優秀賞作品を紹介します。

## 「男性の育児休暇について」

伊東 由真 さん  
県立平商業高等学校3年

育児休暇は元来、女性が取るものだと考えられてきました。それは「女性は子供を産み、育てるべきだ」という固定観念が人々の中にあっただからです。しかし、私はその考えは間違っていると思います。子供は父親と母親がたくさん愛情を注ぐことですくすくと成長していきます。

けれど、日本の場合を見ると、育児は女性の仕事というように偏り気味です。外国の男性は恥ずかしがることもなく、育児に積極的に協力しています。日本の男性は育児に対して非協力的だと思われがちですが、それは日本の雇用環境にも問題があると思います。日本で男性が育児休暇を取りたいと申請をすると、「男なのに育児休暇を取るの？」というような見られ方をされることがあります。しかし、そのような考え方はナンセンスだと私は思います。

現代は男女平等が叫ばれる時代です。社会はもっと男性の育児休暇を公認し、男性も臆することなく、育児に参加すべきです。

◎問い合わせ…改革推進課 男女共同参画係

## 新幹線走行試験ご協力をお願い

JR東日本では、新幹線の信号システム取替えに伴う装置の動作確認のための試運転を計画しております。ご理解とご協力をお願いいたします。

- ・試験区間 那須塩原駅～仙台駅間
- ・試験期間 3月12日（日）～7月30日（日）の間の、日・木曜日の夜から翌日に渡り
- ・試験時間 0時ごろ～5時30分ごろ

◎問い合わせ…東日本旅客鉄道株式会社  
仙台支社総務部企画室 ☎022(266)9601

## 今年は気分を変えて「車座宴会」にしよう!!

- 6名様グループより40名様までの団体まで  
※御予算は御相談下さいませ（ご予約受賜中）
  - 歓送迎会などにもご利用下さい
  - ひな祭、ファミリープレゼント
- 5才以下の女兒を無料招待  
(3名様以上でお申し込みください)



ながめのやかた  
ホテル 光雲閣

〒964-0074 福島県二本松市岳温泉1-85  
TEL(0243)24-2101・24-2201 FAX(0243)24-2760

http://www.naf.co.jp/Kounkaku/  
E-mail:sadohaz@hkg.odn.ne.jp

暮らし

山火事に注意!

空気の乾燥する春先は、山火事の発生しやすい季節です。山火事の原因は、たばこやたき火の不始末など人為的なものが多く、火の扱いには十分な注意が必要です。

貴重な財産である山の緑をみんなで守りましょう。  
 (安達地方広域行政組合 消防本部)

スカイピアあだたら 臨時休業

施設内の機器点検のため臨時休業いたします。

臨時休業日

3月2日(木)

※前日が定期休業(1日)のため連休となります。

※年間パスポート券の更新がお済みでない方は、ご利用の程よろしくお願いいたします。

計量器検査のお知らせ

事業所や商店等で、取り引きまたは証明行為に使用されている「はかり」は、計量法に基づき2年に1度定期検査が義務づけられています。

検査対象

・平成16年度に検査を受けたはかり

・現在使用しているが検査を受けていないはかり

【取引行為の例】

・スーパー等での商品計量  
 ・宅配便取扱店での計量

【証明行為の例】

・健康診断票等に記載する体重の測定

・牛、馬を登録する際の体重計量

検査予定日

・所在場所検査

4月3日～14日

・集合場所検査

5月8日～19日

◎問い合わせ:

商工課商工振興係または各支所地域振興課地域振興係

二本松警察署からお知らせ

犯罪発生状況(平成18年1月)

		本庁管内	安達支所管内	岩代支所管内	東和支所管内	合計
侵入盗	空き巣	1				1
	事務所荒らし					0
	その他	1		1	1	3
非侵入盗	万引き	2	2			4
	車上狙い	5				5
	その他	8		2		10
乗物盗	自転車盗	1				1
	その他			1		1
その他		5	2	1		8
合計		23	4	5	1	33

特徴点等

- ◎ 倉庫荒らしは、西勝田地内で発生し、チェーンソーが被害に遭っています。チェーンソーや農耕機械が盗難に遭う事件は、昨年から続発していますので、盗難に遭わないよう注意するとともに、情報をお持ちの方は、警察署に連絡してください。
- ◎ 昨年、広島県と栃木県で、女子児童誘拐殺害事件が発生しました。二本松市内で起こる可能性も十分にあり得ます。子供は「地域の宝」です。子供たちが安全で安心できる地域づくりのために、ひとりでも多くのご協力をお願いします。

二本松警察署ホームページ

<http://www.pref.fukushima.jp/police/nihonmatsu/>

2月の市内商品価格

～お買い物の目安にしてください～

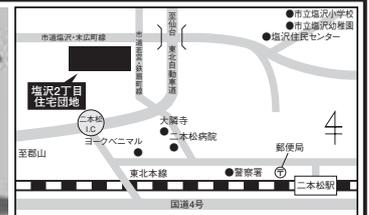
品目	規格	今月調査平均価格(円)	前月調査平均価格(円)	対前月比(%)
塩さけ	甘塩切身100g	143	146	▲2.1
キャベツ	1kg	231	241	▲4.2
豚肉	もも肉中100g	172	167	2.9
鶏卵	Mサイズ1パック10個入り	164	188	▲12.8
みそ	赤みそ1kg	334	321	4.0
砂糖	上白糖ポリ袋1kg入り	181	178	1.6
灯油	白灯油18ℓ(配達)	1,433	1,345	6.5
LPG	家庭用10㎡使用価格	6,696	6,686	0.1

※消費生活のトラブルのご相談は、福島県消費生活センター ☎024(521)0999までご相談ください。

木の優しさに包まれて暮らしませんか

「森林浴の家」

100年住宅



4月中旬完成売り出し

耐震性を二倍に高め、無垢材をふんだんに使い、木の香りを感じる、心にも体にも安心の100年住宅です。森のやすらぎを是非一度ご体感下さい。

〒964-0994 二本松市南町225 お問い合わせは  
**YAMANI ヤマニ建設株式会社**  
**0120-22-1409**



## 図書館だより

### 二本松図書館

#### 新着本のご案内

- ▶「あの日ドライブ」 荻原浩著→哀愁と感動の傑作長編小説。人生、今からでも車線変更は可能だろうか。元銀行員のタクシー運転手は、自分が選ばなかった道を見てやろうと決心した。
  - ▶「気分はもう裁判長」 北尾トコ著→ボクだって犯人かも、身近で小さいいざごから、窃盗・殺人にいたるまで。法廷を覗けば、どんな事件にも人間ならではのドラマがある。「裁判なんて、カンケーないよ」というあなたに、スリリングでエキサイティングな傍聴の世界へご招待。
  - ▶子供さん向けの本格的な料理本、昆虫や天体に関する本を数多く取り揃えました。
- ◎新着本については、市のホームページでもご覧いただけます。ぜひご利用ください。

#### 行事・事業のお知らせ

#### ◎3月の休館日

6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)、31日(金)→月末休館、(21日の祝日は開館いたします。)

#### ◎おはなしのへや

今月は、3月4日(土)午前11時～11時30分。テーマは、「春がきた」です。

#### ◎移動図書館車「まつかぜ号」運行日程

- 第4コース 2日(木)**  
 12:30～ 14:00～ 14:40～ 15:20～  
 原瀬小学校→箕輪集会所→西池団地→高越会館
- 第5コース 7日(火)**  
 12:20～ 14:20～ 14:50～ 15:20～  
 杉田小学校→杉田住民センター→新座団地→二本松病院→第三中学校
- 第6コース 9日(木)**  
 11:40～ 12:30～ 13:00～ 14:10～  
 石井小学校→第二中学校→石井小学校→地域文化伝承館→石井住民センター→あぶくま台
- 第7コース 14日(火)**  
 12:20～ 14:05～ 14:40～  
 大平小学校→大平住民センター→あだたら荘

#### ◎4月の特別整理期間のお知らせ

特別整理期間のため4月7日(金)～20日(木)までは、休館となります。図書等の返却は、ブックポストへ。

◎問い合わせ…二本松図書館 ☎(23)5082

## まちの情報

### ～下川崎幼稚園からのお手紙～ 歩いて白鳥さんに会えるよ!

白鳥との再会をずっと楽しみにしていた園児たち。「おいで、おいで」「おいしいよ!」「いっぱい食べてね。」「あっぱくの食べた!」「何お話してるの?」「けんかしちゃだめだよ」…と冬の友だちとのすてきな会話です。

4年前から飛来しています。水原川飛来地から毎朝・晩、飛んで来ています。(水原川下流にて)



～地域の話・情報をぜひお寄せください～  
(秘書広報課広報広聴係)

### 岩代図書館

#### ※新着本のご案内

- ★「ビジュアル・ワイド明治時代館」
- ★「旬の地魚料理づくし」→日本各地の地魚料理約500例を収録。魚に関するうんちくもいっぱい。
- ★「国際理解に役立つ世界の民族音楽(全6巻)」
- ★「洋書の絵本・小説」→「ハウルの動く城」や「チョコレート工場の秘密」でおなじみのダイアナ・ウィン・ジョーンズや、ロアルド・ダールの作品など数点入りました。英語はちょっと…という方も、絵本ならばお手にとりやすいのでは?ぜひどうぞ。

#### ※新着CD

- ★香田晋全曲集★氷川きよし演歌名曲コレクション白雲の城★宮崎駿作品集(オルゴール曲)★名探偵コナン テーマ曲集

#### ◎特設コーナー『受賞作品原画展』開催中!!

2月19日(日)～3月5日(日) ふくしま絵本と子どもの会主催 第一回ふくしま絵本賞 特別賞受賞作品『鏡(あぶみ)がふちのかっぱ』(新殿地区に伝わる昔話)

#### ◎3月の休館日

6日(月)、13日(月)、20日(月)、21日(火)春分の日、27日(月)、31日(金)月末整理  
 ★春休み期間中は、開館時刻が午前9時になります(3月24日～4月5日まで)

#### ◎3月のおはなし会

ところ 新殿住民センター(旧 新殿公民館)  
 と き 3月18日(土) 午後1:30から午後3:00ころまで  
 ないよう ・おそび・本の読み聞かせ・つくってあそぼう  
 ☆対象は幼児から小学生ですが、家族皆さんで楽しんでください。

◎問い合わせ…岩代図書館 ☎(55)3255

**低 家 賃 宣 言**

**Y&M ユーミーマンション**

★鉄筋コンクリート造・  
 タイル張り!  
 ★インターネット  
 使い放題無料!  
 ★モデルルーム あり!

株式会社 **佐藤組** 不動産管理部  
 〒964-0901 二本松市表1丁目552-7  
**TEL0243-22-8575** 直通  
<http://www.satou-gumi.co.jp>

**20代のマイホーム計画**  
 畑中コミュニティ9区画分譲中!!

至塩沢 県道 至国道4号  
 鉄扇橋 「畑中」バス停  
 畑中コミュニティ 至市内  
 塩沢 小学校  
 塩沢 幼稚園

ご参考PLAN  
**土地+建物**  
**1,298万円～**  
**頭金 ¥0**  
**月々返済(約)**  
**3.6万円～**

詳しくはホームページで

**クリエイトホームズ二本松店** <http://www.genkou.co.jp>  
**(株)元晃工業企画室** 福島県二本松市向原257-16  
 TEL 0243-22-7272



# 保健と育児

## 育児教室

(旧二本松市地域)

種別	日時(受付時間)	場所	摘要
育児のひろば(毎水曜)	1日、8日、15日、22日、29日	10:00~11:30	子育て支援センター
親子教室(毎金曜)	3日、10日、17日、24日	10:30~11:30	(二本松保健センター2階)
子育てひろば	3月28日(火)	10:00~11:30	原セ地区8区集会所

(旧安達町地域)

種別	日時(受付時間)	場所	摘要
育児クラブ	3月2日(木)、16日(木)	10:00~11:30	安達保健福祉センター

(旧岩代町地域)

種別	日時(受付時間)	場所
すくすくサークル(月・木曜)	3月2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日	9:30~11:30

(旧東和町地域)

種別	日時(受付時間)	場所
育児サークル	3月1日(火)、15日(火)	10:00~
育児相談	3月1日(火)	9:00~11:00

## 乳幼児健康相談

(旧安達町地域)

3月健康相談該当者		期日	場所	※受付時間
6か月児	平成17年8月生	3月14日(火)	安達保健福祉センター	9:00~9:30
12か月児	平成17年2月生			8:40~9:00

(旧岩代町地域)

3月健康相談該当者		期日	場所	※受付時間
6か月児	平成17年8月生	3月8日(火)	岩代保健センター	9:50~10:00
12か月児	平成17年2月生			

## 母親教室

(旧二本松市地域) 各自申し込みいただき、無料で参加いただけます。

実施日	テーマ	受付時間	場所	対象者
3月3日(金)	簡単でおいしい離乳食(準備期・初期メニュー)	13:00~	二本松保健センター	妊娠5か月以降で体調のよい方
		13:30		

申し込み…実施日2日前までに二本松保健センターへ申し込みください。

(旧東和町地域)

種別	実施日	場所	備考
マタニティ教室(母子健康手帳交付)	3月2日(木)	東和保健センター	9:00~9:15

## 年金

**国民年金保険料、納め忘れはありませんか？**

公的年金は、将来の経済社会がどのように変わろうとも、やがて必ず訪れる長い老後の収入確保を約束できる唯一のものであります。この公的年金制度を支えているのが、保険料です。厚生年金や共済組合の加入者は、保険料が給与天引きとなり、納め忘れはありませんが、国民年金の保険料は、口座振替の方を除き、自分で納めなければならぬため、「ついついっかり」、「ちよつと苦しくて」などのために、納め忘れてしまうことがあります。

公的年金は、将来の経済社会がどのように変わろうとも、やがて必ず訪れる長い老後の収入確保を約束できる唯一のものであります。この公的年金制度を支えているのが、保険料です。厚生年金や共済組合の加入者は、保険料が給与天引きとなり、納め忘れはありませんが、国民年金の保険料は、口座振替の方を除き、自分で納めなければならぬため、「ついついっかり」、「ちよつと苦しくて」などのために、納め忘れてしまうことがあります。

### 第2土曜日は、年金相談を実施

県内の各社会保険事務所や年金相談センターでは、毎月第2土曜日の休日開庁と、毎週月曜日の受付時間の延長を行い年金相談を受け付けています。

平日の相談時間では来所できない方などは、ぜひご利用ください。

- ・第2土曜日の開庁時間  
午前9時30分～午後4時
- ・月曜日の受付延長時間  
午後7時まで

### ◎問い合わせ

東北福島社会保険事務所  
☎024(534)0444  
または市役所国保年金課  
国民年金係



## 休日当番医

▽診療時間／(9:00～17:00)

旧岩代(◎)、東和(○)の医療機関は正午まで

\*印は、診療科目に小児科の表示がある医療機関



3月5日	市内若宮	☎(22)3001
関安齋内科胃腸科医院	市内根崎	☎(22)0682
整形外科内科 小林医院	市内小浜(◎)	☎(55)2303
和田医院	本宮町字南町裡	☎(33)2721
関慈久会 谷病院*		
3月12日		
佐久間内科小児科医院*	市内本町	☎(22)0570
関辰星会 栞記念病院	市内住吉	☎(22)3100
小野崎医院*	市内針道(○)	☎(46)2001
兼谷胃腸科外科医院	本宮町字館町	☎(33)4141
3月19日		
関ダザイ胃腸科内科医院	市内表	☎(22)9255
東雲堂医院	市内岳温泉	☎(24)2830
岩代国保診療所	市内百目木(◎)	☎(56)2461
関上遠野内科医院*	本宮町字荒町	☎(33)5866
3月21日		
土川産婦人科医院*	市内松岡	☎(22)0035
関高橋内科医院	市内油井	☎(22)5636
池田眼科医院	本宮町字仲町	☎(34)4100
3月26日		
土川内科小児科*	市内槻木	☎(22)6688
関菊慈会さくち整形外科	市内油井	☎(23)2627
関博愛会 東和クリニック*	市内針道(○)	☎(66)2122
関国分整形外科医院	本宮町字仲町	☎(33)1088
4月2日		
関辰星会 栞病院	市内本町	☎(22)2828
関かさい小児科クリニック*	市内油井	☎(22)8800
和田医院	市内小浜(◎)	☎(55)2303
今野外科整形外科医院	本宮町字万世	☎(33)3711

(注意) 12月1日の合併により医療機関名称が変更になっております。医療機関の場所、診療時間については確認のうえ受診してください。(下記緊急歯科当番医含む)

## 休日緊急歯科当番医

▽診療時間／(10:00～16:00)



3月5日	歯科渡辺クリニック	油井	☎(22)3966
3月12日	あだたら歯科医院	榎戸	☎(22)0397
3月19日	三愛歯科診療所	亀谷	☎(23)5152
3月21日	渡辺歯科医院	本町	☎(22)0057
3月26日	栞病院 歯科	本町	☎(23)1990
4月2日	歯科渡辺クリニック	油井	☎(22)3966

(注意) 休日緊急歯科当番医は、緊急な場合の応急処置的な治療を目的に開設しております。緊急を要しない場合や高度な治療を必要とする場合は、通常の開業時間に受診ください。

## 乳幼児健康診査

(3月までは旧市町保健センターで受診ください。会場変更希望の方は、事前に各保健センターにご連絡ください。)

(旧二本松市地域)

3月健康診査該当者	期日	場所	※受付時間
4か月児 平成17年11月生	3月14日(火)	二本松保健センター	13:00～14:00
10か月児 平成17年5月生	3月16日(木)		
1歳7か月児 平成16年8月生	3月13日(月)		
3歳4か月児 平成14年11月生	3月15日(水)		

☆10か月児健診の際、保護者の方の歯科指導も合わせて行いますので、歯ブラシを持参してください。

(旧安達町地域)

3月健康診査該当者	期日	場所	※受付時間
3か月児 平成17年11月生	3月14日(火)	安達保健福祉センター	13:00～13:20
9か月児 平成17年5月生			13:20～13:40
1歳6か月児 平成16年6月～8月生	3月8日(水)		12:45～13:45

(旧岩代町地域)

3月健康診査該当者	期日	場所	※受付時間
3か月児 平成17年11月生	3月8日(水)	岩代保健センター	13:00～13:10
10か月児 平成17年5月生			12:45～12:55
3歳児 平成14年10月～11月生	3月7日(火)		12:30～13:00

(旧東和町地域)

3月健康診査該当者	期日	場所	※受付時間
3か月児 平成17年11月生	3月2日(木)	東和保健センター	13:00～13:15
7か月児 平成17年7月生			
10か月児 平成17年4月生			

## 健康相談日程

(旧二本松市地域)

◎問い合わせ…二本松保健センター

期日	場所	受付時間	担当者
3月1日(水)	杉田住民センター	9:00～11:30	保健師
	塩沢10区集会所	13:30～15:30	
3月3日(金)	二本松保健センター	9:00～11:30	保健師・栄養士・ 歯科衛生士
3月6日(月)	石井16区集会所		保健師・歯科衛生士

(旧岩代町地域)

◎問い合わせ…岩代保健センター☎(65)2820

期日	場所	受付時間	摘要
3月7日(火)	岩代保健センター	9:30～11:30	予約制:2日前までに連絡ください。

(旧安達町地域)

◎問い合わせ…安達保健福祉センター☎(23)9076

期日	場所	受付時間	摘要
3月6日・13日・20日・27日(毎月曜)	安達保健福祉センター	9:00～11:30	直接おいでください。



3月の 月・火・木・金 15:00～19:00  
(営業時間) 土・日・祝日 11:00～19:00

3月限定「たけのこコロッケ」1ヶ 105円

★ 前日まで予約頂ければお届けOK  
但し土・日・祝日に限り!!

(部活・スポ少・イベントに…個別の袋にお入れ致します)

シンシア号店 080-1800-6255(電話予約大歓迎)

## 相続・遺言無料相談会

◇4月1日(土)午後2時～4時

◇二本松市勤労者研修センター(郭内北小隣り)

◎電話かFAXでご予約下さい

石川てるお 行政書士 TEL/FAX(0243) 23-4460

◎遺言お勤めケース②「相続人同士が不仲である」  
\*守秘義務を守りますので安心してご相談ください。



木幡の幡祭り 最優秀賞

タイトル「**雪道を驀進**」  
ぼくしん  
 仙台市 千葉 弘さん (70)

○審査長コメント  
 うっすらと降り積もった雪道を色鮮やかな五反旗が練り歩く。旗を中心にした構図で、長い一本の旗がこの作品を力強くしています。大胆な構成が良かったと思います。

(審査長・福島民報社写真部長 菅野秀男さん)

## 「針道のあばれ山車」・フォトコンテスト 「木幡の幡祭り」

去る2月11日、「針道のあばれ山車」・「木幡の幡祭り」フォトコンテストの表彰式が行われ、両コンテストの最優秀受賞者ほか入賞作10作品に表彰状が贈られました。



針道のあばれ山車 最優秀賞

タイトル「**針道のあばれ山車**」  
 福島市 佐々木 秀雄さん (71)

○審査長コメント  
 沿道を埋めつくした観客が見守る前で、「さあ、行くぞ」とにらみ合う山車。勇壮に山車をぶつけ合う祭りが、一目でわかる作品です。

### 朝河貫一博士顕彰講演会



二本松市出身で米国イェール大学名誉教授を務め、東西比較法制史の世界的権威者であり、国際的知識人でもあった、「最後の日本人」と称された朝河貫一博士の人物像と偉大な業績について理解を深めていただくため、講演会を開催します。(自由参加)

日時 3月11日(土) 午後1時30分  
 会場 二本松市コンサートホール  
 内容【講演】～邦訳『入来文書』出版記念～  
 『入来文書』と朝河史学  
 講師：横浜市立大学名誉教授・矢吹 晋 氏  
 【対談】～『入来文書』出版の  
 エピソードを混じえて～  
 「今後の朝河博士顕彰を探る」  
 対談者：横浜市立大学名誉教授・矢吹 晋 氏  
 朝河貫一博士顕彰協会事務局長・糠澤 修一 氏  
 ◎問い合わせ…文化課文化振興係

### 合併記念事業

### 西城秀樹トークショー

「あきらめない ～脳梗塞からの挑戦～」



合併記念事業・西城秀樹トークショーを開催します。脳梗塞の発症、闘病生活、そして、その後の復活に賭けた人生を語っていただきます。トークの相手は、NHKテレビ「今日の料理」に出演していた、

村松真貴子アナウンサーです。

日時 3月19日(日) 13:00開場  
 13:30開演  
 会場 二本松市安達文化ホール  
 講演者 西城 秀樹 (歌手、俳優)  
 村松真貴子 (アナウンサー、エッセイスト)

チケット料金 1,000円 (全席自由)

チケット販売 安達地区内各公民館

◎問い合わせ…安達公民館 ☎(23)3722